

参院予算委員会で

安倍首相を追及

大門実紀史参院議員は14日の参院予算委員会で、派遣労働を無期限・無制限に使えるようにする労働者派遣法改悪案を取り上げ、「派遣を固定化し拡大する制度で、歯止めもない」と批判しました。



質問する大門議員 = 3月14日、参院予算委員会

法案では、3年で人を入れ替えるなどすれば、無制限に派遣ができるようになります。専門業務の区分も廃止し、どんな仕事でもずっと派遣に任せられるようになります。

大門氏は「派遣労働者をいつまでも使える制度に変えるなら、企業側は現在の正社員の業務をコストの安い派遣に切りかえていくことは目に見えている」と批判。政府が「派遣会社は次の就労あつせんをする義務がある」「教育訓練で正社員の道も開ける」と説明していることに対して、「就労あつせんは正社員とは限らない。キャリアが十分で仕事ができるのに、派遣で10年以上働かされている人もいる。派遣を増やさない保証はない」と指摘しました。

安倍晋三首相は「デフレ状況を変えつつあり、それが非正規や中小企業にも波及する」と述べるだけで、正社員化の保証をさせませんでした。大門氏は「正社員になりたいと願い不本意ながらも働く非正規労働者に正社員への道を開く仕組みをつくるべきだ」と主張しました。

ブラック企業シンポで

改悪法阻止の訴え 大門議員

大門氏は、札幌で労働調査を行った後、3月15日の「ブラック企業・雇用問題を考えるシンポジウム」(札幌)に、吉良よし子参院議員と一緒に参加しました。発言した大門氏は派遣法改悪について、「今まで裁判に持ち込まれたり、文句を言われていた企業の論理を全部自由にやれるようにしようという話です。なんとしても阻止しなければなりません」と訴えました。

業界の言い分そのままの改悪

政府の労働者派遣法改悪案は、派遣会社など業界の要求そのままの内容。「安倍内閣は業界の代弁者」との声があがっています。左記の表のとおり、その一体化は明白です。

	派遣業界の要求	法案要綱など
臨時・一時に限る	明記することに反対	法案要綱に明記せず
派遣期間の制限	人単位にして3年に	人単位にして3年に
	無期雇用は制限なし	無期雇用は制限なし
	延長もできる	いくらでも延長できる
	専門業務の区分は廃止	専門業務の区分は廃止
派遣労働者の待遇	「均等」待遇に反対	「均等」待遇に努力
違法派遣への罰則 (雇用申込みみなし制度)	削除する	業界関連の多くが未適用に
登録型・製造業派遣	禁止しない	「禁止しない」(建議)
日雇い派遣の原則禁止	削除する	「法改正なしの見直し」(建議)
審議会への参加	業界代表を参加させる	業界代表が参加

消費者特別委員会で  
偽装請負を告発



参院消費者特委 = 3月26日

日立一子会社

三菱東京

大門議員は26日、参院消費者特別委員会で、日立製作所が請負契約を装って三菱東京UFJ銀行に労働者を派遣する偽装請負を行っていたことを、女性労働者の告発にもとづいて明らかにし、厚生労働省と金融庁に厳正な対応を求めました。

この偽装請負は、三菱東京UFJが日立と請負契約を結び、日立とその子会社が請負契約をしたうえで、女性社員を派遣させていたものです。厚生労働省東京労働局は昨年7月に、職業安定法が禁じる労働者供給事業にあたるとして日立と三菱東京UFJを是正指導しました。ところが、この女性性は是正指導後の9月に日立子会社を解雇され、労働組合とともに解雇撤回の交渉を続けています。